

各 位

平成 19年 12月 7日

東京都港区六本木一丁目6番1号 SBIイー・トレード証券株式会社 代表取締役執行役員社長 井土 太良 (コード番号:8701)

問い合せ先:執行役員 三根 公博 電話番号: 03-5562-7210(代表)

投資信託 - 積立買付サービス拡充記念「ハッピーボーナスキャンペーン」実施 ~積立買付サービスの対象ファンドを年内 60 本、年度内 100 本超に大幅拡充~

SBI イー・トレード証券株式会社(本社:東京都港区 代表取締役執行役員社長:井土太良)は、「投資信託-積立買付サービス」を拡充し、対象ファンド数を年内に 60 本まで拡充いたします。これを記念して平成 19 年 12 月 10 日(月)から平成 20 年 1 月 31 日(木)を対象期間として、新たに積立買付を申込し約定された方及び買付申込額を増額し約定された方を対象に、抽選で三菱UFJニコスギフトカードが当たるキャンペーンを実施することとなりましたのでお知らせいたします。さらに今年度内には対象ファンドを 100 本超とする大幅拡充を予定しております。

当社は、投資信託への継続的な投資を可能にすることで個人投資家の皆様の長期的な資産形成を支援するため、平成 18 年 1 月 28 日より「投資信託—積立買付サービス」を開始いたしました。本サービスでは、最低 1 万円からお客様が自由に設定した金額で毎月決まった申込日に、対象となる投資信託の買付を行うことが可能です。また対象ファンドの投資対象も不動産投資信託(REIT)や世界の株式・債券、BRICsを含む新興国、日本国内の株式など多岐に渡り、それによりお客様それぞれの投資ニーズに合ったファンドを選択することを可能としており、バランスのとれた投資環境の整備に努めております。

本サービスは少額からの取組みが可能であることや、ドル・コスト平均法によって効率的な買付が可能なことなどの理由から、対象ファンドが当社の買付件数上位にランキングされるなど大変好評をいただいており、当社でもお客様のニーズにお応えしてこれまで積極的にサービス拡充を行ってまいりました。現在、12月6日に11本を追加したことで対象ファンドは合計38本となっておりますが、年内にさらに22本を追加し合計で60本を突破する見込みとなりました。さらに来年以降も対象ファンドの大幅拡充を進め、今年度内には合計100本を突破する予定で、個人投資家の皆様の多様なニーズにお応えし、より長期的な視点で投資を行うことができる環境を提供いたします。

このたび実施いたします「ハッピーボーナスキャンペーン」は、今回の積立対象ファンド大幅拡充を記念して行うキャンペーンで、キャンペーン期間中に対象となる取引をされたお客様の中から抽選で 20 名様に三菱UF J ニコスギフトカード 5 万円相当をプレゼントいたします。今回のキャンペーンではこれから新たに積立買付を始める方はもちろん、既にサービスをご利用いただいていて買付申込額を増額し約定されたお客様も対象となります。

今回のキャンペーンを通じて、投資信託への継続的な投資が可能な「投資信託 - 積立買付サービス」を、より多くの方に資産形成のための手法としてご活用いただくことを期待しております。

## ●「ハッピーボーナスキャンペーン」の概要(予定)

対象期間	平成 19 年 12 月 10 日(月)~平成 20 年 1 月 31 日(木) (約定日ベース)
対象投資信託	当社厳選の「積立買付サービス」対象ファンド。
	※キャンペーン期間中に追加となる 22 本も含め全 60 本が対象となります。
対象者	対象期間中にインターネット経由で積立買付サービスを新たに申込し約定された方、
	買付申込額を増額設定し約定された方
	※「積立買付サービス」はインターネットのみのサービスとなります。
賞品内容	三菱UFJニコスギフトカード5万円相当を抽選で20名様にプレゼントいたします。
賞品の発送	2008年2月下旬予定
	当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

※サービス及びキャンペーンの詳細につきましては、当社 WEB サイトにてご確認ください。

(http://www.etrade.ne.jp/)

## <金融商品取引法に係る表示>

商号等 SBI イー・トレード証券株式会社 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

## 「投資信託のリスク情報について」

- ※投資信託は、株式や債券を投資対象としています。そのため、組入れている株式や債券の値動きや発行体の信用状況の悪化等により基準価額が下落し損失を被ることがございます。更に、外貨建投資信託及び外貨建の株式や債券等を投資対象としている投資信託については、為替相場の変動により損失を被ることがございます(金融商品販売法に係る重要事項のご説明)。
- ※当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではございません。ご購入に際しましては、当該投資信託の「目論見書」を必ずご一読いただき、商品内容等を十分ご理解いただいた上、ご自身のご判断でお申し込みください。
- ※当資料は将来の運用成果等を保証するものではございません。
- ※投資信託の目論見書は、当社 WEB サイト上にて発行日以降 5 年間の閲覧が可能です。
- ※投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。
- ※投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。

## 「投資信託の手数料等について」

- 投資信託の取引に際しては、以下の手数料等がかかります。
- ※申込手数料・・・お申込金額に対して最大 3.15% (税込)
- ※信託財産留保額・・・換金時の基準価額に最大 0.5%を乗じた価額
- ※信託報酬(保有期間中の間接的な負担費用)・・・純資産総額に対して年率最大 2.1% (税込)
- ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております(投資対象ファンドの変更等により、変動することがあります)。
- ※また、運用成績に応じて負担する成功報酬やその他の費用が間接的にかかる場合があります。
- ※金融商品取引法第37条の規定の適用はなく、クーリングオフの対象とはなりません。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先: 経営企画室 03-5562-7215